

「テロ等組織犯罪準備罪」いわゆる「共謀罪」法に反対し廃止を求める声明

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
法務大臣 金田勝年様

去る6月15日、自由民主党及び公明党並びに維新の会は参議院本会議において、共謀罪法案の委員会審議を一方的に打ち切り、強行採決を執行して、同法を可決成立させました。

私たち靖国神社国営化阻止キリスト者グループは、同法については、個人の思想信教の自由を否定し、個々人の内心の自由に対する重大な侵害をもたらす法律であり、明らかに憲法第19条、20条及び21条に定める思想信条の自由、信教の自由及び集会・結社・表現の自由規定に反することを指摘し、慎重な審議を進め、法案の採決をしないことをジャンボ葉書等で関係議員に求めました。しかしながら、このような求めを一切顧慮することなく、又同法の制定に対する多くの国民の反対の意見についても顧みることなく、強行採決という形で、可決成立したことは、議会制民主主義に反するものあることから強く抗議します。

又、その審議内容を見ると、法務大臣の答弁内容は再三再四変更され、当初その主たる目的とされたテロ等の防止に資するあることは何ら証明されないばかりか、法の適用対象についても明らかにされず、我々が危惧するとおり、捜査機関の恣意的な認定によって捜査対象が一般市民にまで広がる恐れが明らかとなった上、対象となる犯罪の内容も明確ではなく、その犯罪捜査方法についても危惧を持たざるを得ないものであり、まさに、1940年代の旧治安維持法の再来であることが明らかになったものであります。

私たち靖国神社国営化阻止キリスト者グループは、聖書に基づき、平和を作る群れとして世にあれとの神の導きによって生きるものです。この法律は、決して人間間の信頼に基づいて本当の平和を創造しようとする神の意思に添うものではなく、かえって人間と人間の間で争いを生み出す、反平和主義を招来するものであります。

このような意味において、一人ひとりの命を大事にする宗教に生きるものとして、私たちは、この法律の成立に強く抗議をし、施行せずに即時に廃止することを求めます。

2017年6月29日

靖国神社国営化阻止キリスト者グループ委員長 浦 瀬 佑 司